

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 2 年 6 月 25 日（木曜日）午前 10 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 報第 9 号 委員長報告
- 日程第 4 議第 78 号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議第 79 号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議第 80 号 下呂市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議第 81 号 下呂市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議第 82 号 下呂市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議第 83 号 下呂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議第 84 号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議第 85 号 財産の譲与について
- 日程第 12 議第 100 号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議第 101 号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 報第 10 号 委員長報告
- 日程第 15 議第 86 号 令和 2 年度下呂市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 16 議第 87 号 令和 2 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議第 88 号 令和 2 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議第 89 号 令和 2 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議第 90 号 令和 2 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議第 91 号 令和 2 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議第 92 号 令和 2 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 22 議第 93 号 令和 2 年度下呂市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 23 議第 94 号 令和 2 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 24 議第 95 号 令和 2 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25 議第 102 号 令和 2 年度下呂市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 26 議第 103 号 令和 2 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 27 委員会提出議案第 2 号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議員派遣について
- 日程第 29 閉会中の継続調査申出について

出席議員（１４名）

議長	中 島 達 也	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	11番	一 木 良 一
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	教 育 長	細 田 芳 充
市 長 公 室 長	田 口 広 宣	総 務 部 長	河 尻 健 吾
教 育 部 長	吉 田 修	建 設 部 長	二 村 忠 男
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	中 原 則 之
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	野 村 直 己	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	田 口 伸 一	会 計 管 理 者	中 島 祐 子
金 山 振 興 所 長	澤 田 勤 之	萩 原 振 興 所 長	松 井 克 彦
下 呂 振 興 所 長	小 畑 一 郎	馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 洋 始
小 坂 振 興 所 長	倉 田 誠		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 今井政良君、10番 伊藤厳悟君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中島達也君）

日程第2、諸般の報告を行います。

専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

健康福祉部長より発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

議長より御許可を頂きましたので、発言の訂正をさせていただきます。

6月定例会初日の5日に議案説明させていただきました議第81号 下呂市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、説明後に10番 伊藤厳悟議員から御質問いただきました現在までの貸与者数についての答弁に誤りがありましたので訂正し、おわび申し上げます。

令和2年4月現在の貸与者数84名、貸与修了者は67名、下呂市内の病院勤務者52名と答弁させていただきましたが、正しくは貸与者数85名、貸与修了者は68名、病院勤務者53名でございますので訂正させていただきます。

今後このようなことがないように努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（中島達也君）

続いて、消防長より発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

○消防長（田口伸一君）

提出議案、議第84号の下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例要綱の117ページから118ページにかけて記載のありました2. 概要、(2)法定利率の改正の文中で、誤って

「支給停止期間等の予算に用いる利率」と記載をしておりましたが、正しくは「支給停止期間等の算定に用いる利率」でございます。訂正し、おわびを申し上げます。

今後はこのようなことがないように十分注意してまいります。大変に申し訳ありませんでした。

◎報第9号について

○議長（中島達也君）

日程第3、報第9号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、議第78号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、日程第5、議第79号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第80号 下呂市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第81号 下呂市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第82号 下呂市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第83号 下呂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第84号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第85号 財産の譲与について、日程第12、議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、以上10件を一括議題といたします。

審査の結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 中島ゆき子さん。

○総務教育民生常任委員長（中島ゆき子君）

委員長報告を申し上げます。

令和2年6月19日9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員と市長、教育長ほか執行部の出席を頂き、総務教育民生常任委員会を開催し、令和2年第4回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました議第78号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例についてから議第85号 財産の譲与についてまでの8議案と、追加上程され付託されました議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例についての2議案、合わせて10議案について審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案は全て全会一致で可決すべきものと決しました。

質疑の一部を紹介させていただきますと、下呂市看護師等修学資金の貸与を受けることができる修学対象病院等を拡充するため条例を改正することについて、委員からは、今回の改正でどのように拡充するかとの質問について、これまでは従事先として市立病院・診療所、県立下呂温泉病院だけでしたが、市内の精神科の病院も対象に加わるとの答弁がありました。

以上で、総務教育民生常任委員会の報告といたします。

◎議第78号から議第85号まで及び議第100号並びに議第101号について（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第78号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第78号については、委員長報告のとおり可決されました。

議第79号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第79号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第80号 下呂市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第80号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第81号 下呂市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第81号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第82号 下呂市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第82号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 下呂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第83号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第84号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第84号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第85号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第85号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第100号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第100号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第101号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第101号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第10号について

○議長（中島達也君）

日程第14、報第10号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第15、議第86号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、日程第16、議第87号 令和2年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第17、議第88号 令和2年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第18、議第89号 令和2年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第19、議第90号 令和2年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第20、議第91号 令和2年度下呂市学校給食費特別

会計補正予算（第1号）、日程第21、議第92号 令和2年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第22、議第93号 令和2年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議第94号 令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第24、議第95号 令和2年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、日程第25、議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、日程第26、議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について所管委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

6月23日、庁舎3階の第1会議室において委員全員と市長、教育長と執行部の担当者の出席を頂き、今定例会で当委員会に付託された議第86号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から議第95号 令和2年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの10議案と、追加上程された議第102号と議第103号の2議案、合わせて12議案について委員会を開催し、審査いたしました。

審査結果は、全て全会一致で可決すべきものに決しました。

審査内容の一部を紹介すると、職員人件費に関連して、年齢構成の面で40歳以上が7割を占めているがとの質問に、バランスが悪いことは認識しており、長期計画を立て、将来を見据えながらその解消に取り組んでいくとの説明がありました。

また、マイキープラットフォーム活用事業は、国のマイナンバーカードの普及促進や消費拡大の目的で9月から実施されるもので、キャッシュレスでの購入やチャージでマイナポイントが25%付与されることとなり、マイキーIDの設定にはマイナンバーカードが必要ですが、決済時にはマイナンバーカードを持ち歩く必要はないとの説明がありました。

今回の補正の主なものは、市職員の4月の定期異動と会計年度任用職員の決定による給与費等の変更と、新型コロナウイルス感染症対応として新たな感染症の発生防止と市民生活、社会経済活動の回復支援に係るものです。国・県においても大型の補正予算を編成され、さらに支援を打ち出しています。執行部には、国・県の動向を注視しながら下呂市の底上げに尽力していただくようお願いを申し上げ、予算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

◎議第86号から議第95号まで及び議第102号並びに議第103号について（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

一般会計補正予算の第7号、8号について賛成討論を行います。

今回の補正予算は、第5号、第6号から新型コロナウイルス感染症対策が主要な内容となっています。今回の補正予算では、休業支援協力金事業、事業者の雇用維持と事業継続を支援する事業交付金、中小企業緊急支援融資保証料補給金などが主な事業です。

今回の感染症は、誰もが体験したことのないことであり、市民の皆さんがその現実の厳しさ、大変さ、そして将来への不安に本当に直面されています。市民の暮らしや営業、経営に本当に大きな、大変な影響が出ています。その市民への支援が主な内容となりました。

予算委員会でも発言しましたが、一般会計補正予算（第7号）において、2点で問題を指摘します。

1点は、マイナンバーカードに係る予算です。

国は行政の効率化を目的としていますが、国民、市民にとってその必要性は低く、現在においても普及率は十数%です。個人情報の流出と悪用に対する危険性の大きさを示しているのではありませんか。この普及には、本当に慎重であるべきであります。

2点目は、学校教育に係る情報ネットワーク環境整備事業についてです。

情報端末タブレットが1人1台貸与されるということですが、子供たちが本当に豊かに学ぶということは、集団の中で学ぶことによる人格形成です。そういう基本が軽視され、教師の負担が増える可能性が大きくなる、こういう環境整備事業、この方向については、効果的な活用のためには効率化ではなく、本当に慎重な取組を求めるものです。

さて、新型コロナウイルスの感染症についてですが、感染症は災害であり、長期にそれと共生していくことになります。これからの経済社会活動の展開は、感染を抑止しながら段階的に進めなくてはなりません。長期化すれば、より市内の皆さんの暮らしと経済に影響が広がり、深刻化することになります。市として、影響を受けた市民の暮らし、営業が持ちこたえられる支援をしっかりと継続することが強く求められています。

また、感染症対策では、市民一人一人と家族、そして会社や商店、協同組合などがその主体に

なります。ですから、感染症対策を抑止するための医療と検査の体制、こういうものをしっかり強化して、安心して経済社会活動の再開に取り組めるようにすることが、今本当に求められています。

市では、この2つの課題を一体で進めることになりますが、対策と対応策の必要性和実施する確な時期について判断するために必要なのは現状把握です。市は、その現状把握のために地域内経済、その循環の主体として活動している商工会、観光協会、農協などとともに、社会福祉協議会などとも、何が足りなくて現場ごとにどんな課題があるのか、その復興の方向も含めて地域内の横のつながりをしっかり持って、地域で考えていくことが必要です。

現状把握と横のつながりの中で出されてきた課題に応えるのが市の役割です。それを担うのが市職員の皆さんです。その市の役割を果たすために、職員の配置や人数の確保など組織の再編に向き合うことが本当に今求められています。その中で、振興事務所の機能強化充実や危機管理体制の強化についても方向が示されるのではないのでしょうか。

また、必要な財源についてですが、地方創生臨時交付金の活用において、そのメニューが広がられています。県の事業内容も補正予算で示されています。市として、影響を受けた市民の暮らしと営業が持ちこたえられる支援をしっかりと継続しなくてはなりません。そのために、市民の税金を積んだ財政調整基金を取り崩して対応することも必要です。そして、県や国に対して財政措置を強く求め、はっきりと物を言っていくことも非常に重要です。

下呂市議会は、市民の命と暮らしを守るため新型コロナウイルス等の対策に関する決議をしました。その中で、市民の皆さんの声をよく聞き、安心・安全の継続した市民生活ができるように全力で取り組んでいくこと、こう決議しています。その立場で賛成討論といたします。

○議長（中島達也君）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

1 番 鷺見昌己です。

議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、10款2項、3項の学校空調設備整備事業について賛成討論させていただきます。

新型コロナウイルスによる長期休校の影響を受け、夏休みが短縮されて授業が行われます。今後、猛暑で起こり得る熱中症が心配される中、エアコンを設置されることは適正な学習環境整備として有効な手段の一つだと思います。ぜひとも早期整備をお願いしたいと思います。児童、保護者の皆さんも安心していただけたと思います。

なお、今後さらなる安全・安心のため、エアコン使用時の３密対策として、熱交換型換気扇等の整備など適正な学習環境の整備の継続をお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中島達也君）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第86号 令和２年度下呂市一般会計補正予算（第７号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第86号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第87号 令和２年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第87号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第88号 令和２年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第１号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第88号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第89号 令和２年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第１号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第89号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第90号 令和２年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第１号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第90号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第91号 令和２年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第１号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

举手全員です。よって、議第91号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第92号 令和2年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第92号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第93号 令和2年度下呂市下水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第93号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第94号 令和2年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第94号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第95号 令和2年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第95号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第102号 令和2年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第102号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第103号 令和2年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

举手全員です。よって、議第103号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第2号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也君）

日程第27、委員会提出議案第2号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

委員会提出議案第2号については、提案理由の説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長 田中副武君。

○議会改革特別委員長（田中副武君）

委員会提出議案の1ページを御覧願います。

委員会提出議案第2号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和2年6月25日提出。
下呂市議会議会改革特別委員会委員長 田中副武。

提案理由でございます。議会の公平性、透明性を高めるとともに、信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指すため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱にて説明を申し上げますので、3ページを御覧願います。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例要綱。

改正理由。改正理由につきましては、提案理由と同じでございますので説明を省略させていただきます。

概要。1つ、下呂市議会の委員会は、原則公開に改めます。第19条関係でございます。

2つ目、この条例は、令和2年6月25日から施行します。附則関係でございます。

この条例改正に関しまして、補足説明をさせていただきます。

本会議につきましては、普通地方公共団体の議会の会議はこれを公開するといった地方自治法の規定に基づいて公開をしてきました。一方、委員会につきましては、現行委員会条例で議員のほか委員長の許可を得た者が傍聴することができると定められており、これまでは許可制による制限公開として取り扱ってまいりました。

しかしながら、市民に身近な議会であり、市民に開かれた議会、親しまれる議会とする要請は強く、委員会についても原則公開としていくことが求められていることから、関係する条例規則等の見直しなど議会改革特別委員会で検討を重ねてまいりました。

その結果となりますが、議会改革の一環として、本会議と同様に委員会につきましても原則公開とする条例改正案の提出に至ったものでございます。

なお、下呂市会議規則で協議または調整を行う場として規定されています全員協議会につきましても原則公開とするため、新たな規定を設けるとともに、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、それぞれの傍聴の取扱いにつきましては、本会議に係る下呂市議会傍聴規則を準用することとし、同規則の一部改正を併せて行うこととしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

委員会提出議案第2号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（中島達也君）

日程第28、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（中島達也君）

日程第29、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

市長。

○市長（山内 登君）

6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、慎重に御審議を賜り、全議案とも原案のとおり御同意、御承認、そして御可決を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

議員の皆様方から頂きました御意見、御指摘等につきましては、いずれも厳正に受け止め、現状及び課題を十分に認識し、市政発展のため適切に対応してまいります。

また、コロナウイルスの問題に関しましても、引き続きまして感染防止対策に万全を期すとともに、今後は社会経済活動の再生、雇用の維持、観光のリスタートなどに向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続きの御支援、御鞭撻、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方の御健康に御留意されまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（中島達也君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

なお、定例会議了に際して、私のほうから一言お礼と挨拶をさせていただきます。

6月定例会を開会するに当たりまして、コロナ感染予防をどうするのか、県下の議会では一般質問を取りやめたり、時間を短縮したり、会期を縮小される議会がありました。そういう中で、下呂市議会は最終的に議会運営委員会の対応を決めていただき、今回のように申合せのとおり開会できました。大過なく終了できましたことを、改めて議員の皆様、市長をはじめ執行部の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。

また、会期中、テークアウトの弁当の注文や土産物品の購入など御協力いただきましたことも厚くお礼申し上げます。

また、今回の本会議で初めての市長の所信表明がありました。また、新人議員5名の方が全員登壇するという初づくめの議会でもありました。新人とは思えない堂々とした専門性の高いやり取りを拝見し、頼もしく、そして見習う点多かったと思います。

今回の一般質問は、非常事態に合わせ、コロナ対策と経済活動の再開などに多くの時間が割られました。今回のコロナウイルス感染症対策として、我々議会はいち早く新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を立ち上げ、4月28日臨時議会において全会一致でコロナ対策の決議を可決し、市民の命と暮らしを守るために、前例にとらわれず、全力で取り組まれることを執行部に強く求めました。特別委員会などでコロナ対策の対応策の説明を受けましたが、国・県の給付金、支援金、協力金などの概算予算が日ごとに変わり、制度設計がない中、執行部の対応も大変だったと思います。

また、今回、専決処分が議会軽視との意見もありましたが、下呂市だけが専決処分したわけでもなく、多くの自治体が専決処分を執行したこと、そして何よりも、下呂市議会は全会一致で決議を可決し、特別委員会で執行部の考え方を共有する立場にありました。議会軽視には当たらないと考えております。

一昨年、下呂市は未曾有の自然災害を被りました。人的被害はなかったものの、市民生活に大

きな影響が発生しました。このとき、執行部は6月28日から7月12日まで9件、総額約9億8,000万の専決処分を執行され、議会は全会一致で承認しました。今回のコロナ対策は、終わりが見えないことを考えれば、災害以上の、下呂市にとって始まって以来の最大の危機と言えます。全ての専決処分を容認するものではありませんが、今後臨時議会が開催できなくても、事前に議長及び議会運営委員会、コロナ対策であれば特別委員会に連絡していただくよう執行部に申し入れておきます。

また、今回、多額の使途不明金が発覚する残念な事案が発生いたしました。調査の進捗に合わせて全員協議会を開催する予定ですが、一刻も早い真相解明と、全てを明らかにしていただくことを申し入れておきます。

また、今回幾つかの議案の一部訂正や発言の訂正がありました。字句の軽微な訂正であったとしても、人間がやることに限度があります。しかし、積み重ねることにより大きなミスにもつながります。綱紀粛正に関わる問題にもなります。どうかいま一度、現場のルールややり方を再点検していただくよう強く求めます。

今後の議会活動もコロナの影響で常任委員会の活動など大きく制約されますが、議会の一つ、下呂市は一つを念頭に置き、幾多の行政課題に取り組んでいこうではありませんか。

最後に、市長はじめ執行部の皆様には、コロナ対策で多忙の中、真摯に答弁を頂き、感謝申し上げます。終わります。ありがとうございました。

これで令和2年第4回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月25日

議 長 中 島 達 也

署名議員 9 番 今 井 政 良

署名議員 10 番 伊 藤 嚴 悟